

平成 1 9 年 1 0 月 1 1 日  
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

# 平成 1 9 年第 1 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成19年10月11日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時12分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤本 靖 古木 光義  
牧野 征夫 小林 章子  
大澤 祥一

署名委員 古木 光義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	高橋 眞二
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	学校給食課長	石井 雅隆
生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行	体育課長	田中 博
図書館長	藤田 力		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 小林 健司 鈴木 啓史

## 案 件

### 1 議案

- ( 1 ) 議案第 1 9 号 立川市教育委員会表彰について
- ( 2 ) 議案第 2 0 号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

### 2 報告

- ( 1 ) 麻しん接種率の報告について
- ( 2 ) 平成 1 9 年度上半期事業後援について
- ( 3 ) 生涯学習情報システムについて

### 3 その他

平成19年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年10月11日

教育委員会会議室

1 議案

- (1) 議案第19号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第20号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 麻しん接種率の報告について
- (2) 平成19年度上半期事業後援について
- (3) 生涯学習情報システムについて

3 その他

### 開会の辞

藤本委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから、平成19年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に古木委員、お願いします。

古木委員 はい。

藤本委員長 本日はご案内のとおり、議案2件、報告3件、その他となっております。

### 議案

#### (1) 議案第19号 立川市教育委員会表彰について

藤本委員長 それでは、日程に従いまして、議案から進めてまいります。

(1) 議案第19号、立川市教育委員会表彰について。総務課長、お願いします。

渡邊総務課長 それでは、議案第19号、立川市教育委員会表彰について、議案を提出させていただきます。

内容につきましてはお手元の資料の平成19年度立川市教育委員会表彰該当者別紙1をご覧くださいと思います。

この表彰の根拠規程といたしまして、立川市教育委員会表彰規程、第2条第3号。該当内容としまして、立川市教育委員会表彰基準に定めてあります。その内容といたしましては、大会名といたしましてまず、全日本ジュニアテニス選手権。学校名、第五小学校。該当者、酒井陽悠君。以下、学年、該当内容についてはご覧いただきたいと思います。

二人目といたしましては、平成19年度全日本選抜少年柔道大会。学校名がげやき台小学校。該当者が村田大祐君であります。同じく村田大祐君が、平成19年度全日本少年武道練成大会柔道(第39回)での団体戦で優勝という成績でございます。

三人目が、平成19年度全国中学校体育大会第34回全日本中学校陸上競技選手権大会におきまして、立川第三中学校の佐藤友莉さん。立川第四中学校の竹中祥君。立川第七中学校の佐藤幸輝君。以上の三名が優秀な成績をおさめたということであります。

それから次に平成19年度全国中学校体育大会第37回全国中学校相撲選手権大会におきまして、立川第五中学校の沢田日出夫君が表彰となっております。

それから資料の裏面に移りますが、第35回関東中学校陸上競技大会、立川第五中学校、島本雄基君。

それから第1回全国中学生少林寺拳法大会、立川第七中学校で、森田美咲さん、片柳理沙さん、名越野乃佳さん、小山智子さん、小林可奈さん、小野知春さん、小山璃奈さん、以上の皆様が団体戦で優秀な成績をおさめたということでございます。

続きまして、平成19年度立川市教育委員会表彰の該当者といたしまして、立川市教育委員会表彰規程第3条第2号、これは在任在勤者という形での表彰の対象者となっております。該

当内容としたしましては、立川市教育委員会表彰基準に定めたものであります。該当者としたしましては千葉望愛さん。住所が若葉町の方です。内容としたしましてはAFC、U - 16 女子選手権 2007 日本代表チームとしまして、第 2 位の成績を収めたということでございます。種目につきましてはアジアサッカー連盟。マレーシアクアラルンプールで行われました、ジュニアレディース大会ということでの成績に基づいております。

それから資料の次が、立川市教育委員会表彰規程となっておりますのでご覧いただきたいと思っております。また、その裏面に立川市教育委員会表彰基準がございますのでこれも参考にご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

**藤本委員長** 議案第 19 号の説明が終わりました。何かご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。小林委員。

**小林委員** 毎年ですけれど今年もまた立川として優秀な成績をおさめることができ嬉しいことなんです、対象者の漏れはないかということで話があがるのですが、いつだったでしょうか、広報で表彰に該当する方がいませんかというような内容を教育委員会を出していると思うんですけれど、それによって表彰された方というのはいらっしゃるのでしょうか。

**藤本委員長** 総務課長。

**渡邊総務課長** こちらに広報によりましてご連絡をいただいた方がいらっしゃいました。2 名いらっしゃったと思っております。それはこちらで表彰規程に基づき審査をさせていただきましたが、該当しないということで今回につきましては外させていただきました。

以上でございます。

**藤本委員長** 小林委員。

**小林委員** あの告知は今回が初めてですよね。表彰対象じゃなかったようなんですけれど、広報を見ていただいて反応があったということで、効果があったなというふうに思いますので今後も周知していただければ良いかと思っております。

それと、表彰の規定の方に「学校その他の教育機関の職員であって」というような、第 1 条ですね。対象者が出ているんですけれども、文科省で先生方の表彰がありましたよね。その中に立川の先生が表彰されていまして、全国的に認められているわけですので、立川も表彰してあげてもいいのかなという気もするんですけども。

**藤本委員長** 総務課長。

**渡邊総務課長** 大変申し訳ございません。そのことについては承知しておりませんので調べさせていただきますと思っております。

以上でございます。

**藤本委員長** 牧野委員。

**牧野委員** たしか、けやき台の用務教員ですよね。たしかにこれで見ると、第 3 条(1)ですよ。 「教育、文化、芸術の振興について」の教育に当たると思うんですけれど、何でも表彰するということは本人にとっても嬉しいことですし、また周りにも影響を与えることにも

なりますからいいことかなとは思いますがね。

**藤本委員長** という牧野委員のお話もございましたけれど、課長。実態は実態として表彰するかしないかというのは本人はもういただいちゃっているわけですので、改めて立川でやった方がいいのかどうかということも含めてご検討いただければというふうに思います。牧野委員。

**牧野委員** 前にも九小の特別学級の先生も表彰を受けているんですね。だからそういう今までの過去の例もけっこうあるんですけども、今までも全然やっていなかったと思います。

**藤本委員長** 他に。なければ、この件はよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

**藤本委員長** 異議なしと見て、これはこのまま承認することにいたします。よろしくお願いたします。

## 議 案

### (2) 議案第20号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

**藤本委員長** (2)議案第20号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について。学校給食課長、お願いします。

**石井学校給食課長** それでは、議案第20号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、議案を提出させていただきます。

本議案は立川市学校給食運営審議会条例第3条第1項第2号から第6号に掲げる委員の任期が平成19年10月6日をもって満了いたしましたので、委員を任命するものであります。

なお、委員の任期は同条例第3条第2項の規定により2年間で平成19年10月31日から平成21年10月30日までで、委員の人数は同条例第2条の規定により18名であります。

具体的にご説明いたします。まず宮脇愛氏、豊泉豊氏の2名は同条例第3条第1項第2号の「市民」に該当する方で、8月25日号の広報で市民公募を行いまして応募をいただきました5名から選出させていただきました。「学校給食と食育について」をテーマにした論文を教育長、教育部長、教育部総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、給食管理係長、第一調理場係長及び第二調理場係長の9名からなる、立川市学校給食運営審議会委員市民公募選考委員会の各委員が評価いたしまして、その評価を基本として、同選考委員会においてその2名を選考したものでございます。

続きまして、吉岡一彦氏、雛倉知男氏、橋本孝氏、福田一平氏、小沼孝行氏、及び高橋宗司氏の6名は、同条例第3条第1項第3号の「市立学校長」に該当する方で、小学校校長及び中学校校長から選出されたものでございます。

続きまして、原貴美氏、秋田めぐみ氏、佐藤米子氏、小林五月氏、高松尚子氏、及び伊藤弘美氏の6名につきましては、同条例第3条第1項第4号の「保護者」に該当する方で、それぞれの小学校校長及び中学校校長から推薦をいただきました。

続きまして、近藤治美氏は同条例第3条第1項第5号の「関係行政機関の職員」に該当す

る方でございます。

続きまして、平田俊吉氏、海老原高志氏、及び伊佐間茂樹氏の3名は同条例第3条第1項第6号の「学識経験を有する者」に該当する方で、それぞれ立川市学校医会、立川市学校歯科医会、立川市学校薬剤師会から推薦をいただきました。

なお、お配りいたしました資料の一番右の期数につきましては、委員としての任期を記載したものでございまして、1と記載されている方12名につきましてはここで新たに委員としてお願いする方で、2と記載されている方5名につきましては2期目になりますけど、5名とも前任者が退職等の理由で退任されたため、その続きをお願いしています。

なお、女性の方は18名中8名となります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**藤本委員長** 議案第20号の説明が終わりました。何かご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。小林委員。

**小林委員** 下から2番目の方は10期で間違いありませんよね。

**藤本委員長** 学校給食課長。

**石井学校給食課長** はい。10期で間違いございません。

**藤本委員長** 小林委員。

**小林委員** どういう方が1期・2期でどういう方が10期なんですか。1期と10期ではあまりに違いがありますので。

**藤本委員長** その事情を説明いただけますか。学校給食課長。

**石井学校給食課長** はい。この3名の方につきましてはそれぞれ学校医会、学校歯科医会、学校薬剤師会とそれぞれの会から推薦をいただきまして、私のほうでお話を伺うところによりますと、どうしてもお医者様ということで昼間が非常に動きづらいということですが、今までずっと推薦をいただいておりますので10期ということになっております。

今ご提案いただきました長いということに関しましては、次回におきましては新しい方を推薦していただくことも検討したいと考えています。

以上でございます。

**藤本委員長** ということですがこの件は承認してよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

**藤本委員長** 異議なしと見て、承認することにいたします。よろしくお願いたします。

## 報 告

### (1) 麻しん接種率の報告について

**藤本委員長** では、報告の1番にいけます。麻しん接種率の報告について。学務課長、お願いします。

**島田学務課長** それでは、麻しん接種率の報告についてご報告いたします。



麻しんの予防接種につきましては6月21日から7月31日までの間に緊急対策として、第八小学校の児童を対象として立川医師会に委託し実施いたしました。

第八小学校の未罹患・未接種である対象児童数は最終的に12名となったため、実際に接種を行った児童は9名、75%であったことは第17回定例会で既に報告いたしました。

お手元の表にありますように、その後第二次緊急予防対策として7月17日から8月31日までの間に市内在住の小・中学校、全児童・生徒を対象として実施されました。この接種を受けた児童・生徒の割合は提出してあります報告書のとおり、小学校では58名、23.96%、中学校では32名、17.58%となっております。

立川市立の小・中学生以外でも市内在住の小・中学生については対象となっておりますので、1名私立の中学生が接種をしております。

この予防接種の取り組みについて教育委員会の事務局では、どちらの対策にでも各市立小・中学校の未罹患・未接種の児童・生徒の指名を学校を通じて把握し、名簿作成の上、全員分の通知書、接種を受けられる利用機関の名簿、予防接種問診票を入れた封筒を作成し、学校を通じて全児童・生徒に担任教諭から直接手渡しをして、任意ではございますが出来る限り予防接種を受けられるようにしております。

なお、麻しんの発症と収束状況についてもご報告をいたします。立川市の麻しん発症は7月2日に第八小学校で予防接種実施時点で既に罹患していると思込まれた児童の発症が確認されまして、この3人目の発症を最後に最終集計として5つの小学校、4つの中学校、計11名が罹患・発症しましたが、既に全市で収束しています。

なお、8月に厚生労働省が公表しました「麻しん配慮計画案」では予防接種率を95%以上にするようになっておりますが、立川市の予防接種の実施による予防接種率は97.31%となっております。

以上です。

**藤本委員長** 麻しん接種率の報告が終わりましたが特にご質問はございませんか。なければよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

**藤本委員長** ありがとうございました。報告を終わります。

## 報 告

### (2) 平成19年度上半期事業後援について

**藤本委員長** では、報告の2番にいきます。平成19年度上半期事業後援について。生涯学習推進センター長、お願いします。

**五十嵐生涯学習推進センター長** はい。報告の2番、平成19年度上半期事業後援についてご報告いたします。

これは平成19年4月26日開催の第8回立川市教育委員会定例会におきまして、事業後援の取り扱いについては教育長の専決事項の取扱のため、特別に教育委員の皆様にご判断をい

ただ必要のある重要な案件を除いては、教育委員会では付議しないことを承認していただいているところでございます。

つきましては、平成 19 年度上半期 4 月から 9 月までの事業後援についての状況を報告させていただきます。資料の 2 枚目をご覧ください。事業後援申請一覧、平成 19 年 4 月から 9 月までの事業後援ということで両面コピーの文字の小さい方をご覧ください。申請件数につきましては 31 件で新規が 4 件、 8 の「この子たちの夏」 in たちかわ、 14 のあしながレインボーハウス・心のケアプログラム、 27 のジャックと豆の木、 29 のスーパーミラクルイリュージョン・木下大サーカス、以上 4 件が新規という形になっております。

それ以外の申請につきましては、過去 3 年間後援を受けたことがあるもので合計 27 件になります。そのうち 30 件を事業後援の承認をし、1 件の木下大サーカスにつきましては 10 月に入りまして社会教育委員の会議で承認されたところであります。合計 31 件の申請で 31 件事業後援をしたところでございます。

1 枚目のグラフの資料をご覧ください。これにつきまして、1 番から 3 番につきましてはただいま申し上げた内容でございますけれども、4 番の「申請事業の事業分野」につきましては 1 番多いのは音楽 8 件で 26%、続いてスポーツ 5 件で 16%となっております。申請事業の対象につきましては一般が 15 件で 49%、子ども・親子が 13 件で 42%となっております。以上です。

**藤本委員長** 平成 19 年度上半期事業後援についての報告が終わりました。特にご質問はございませんか。以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

**藤本委員長** それでは、この件は以上で終わります。

## 報 告

### (3) 生涯学習情報システムについて

**藤本委員長** 次、報告の 3 番にいきます。生涯学習情報システムについて。生涯学習推進センター長お願いします。

**五十嵐生涯学習推進センター長** はい。報告の 3 番、生涯学習情報システムについてご説明申し上げます。

生涯学習情報システムにつきましては、生涯学習情報システム検討委員会で協議を重ねてまいりました。10 月 1 日から公民館が地域学習館へとそれぞれ変更しておりますけれども、現在、地域学習館等の窓口で行っております施設使用予約や講座申込につきまして、インターネット回線を通した予約・申込みとし、市民の利便の向上を図り利用率等の向上を図るとともに、参加の機会の公平化を図るために平成 20 年 3 月稼働を目指し、生涯学習情報システムの準備を進めています。

システムの対象範囲につきましては地域学習館、女性総合センター、及び体育施設となっております。

システムの内容といたしましてはパソコン端末、携帯電話、及び各地域学習館、女性総合センター、泉・柴崎両体育館に設置します端末から、利用申込みの受付、利用者の確定、申込み、情報提供等の業務となっております。

現時点では業者との契約手続きを進めているところでありますけれども、今後はシステムの開発やネットワーク把握環境の整備等を行っていくことになっています。

以上です。

**藤本委員長** 生涯学習情報システムについての説明が終わりました。ご質問ありましたら伺いますが。小林委員。

**小林委員** 施設の予約等というのはインターネットでも出来るということですか。それともインターネットに限るということですか。

**藤本委員長** 生涯学習推進センター長。

**五十嵐生涯学習推進センター長** はい。この生涯学習情報システムにつきましては、整理が出来た時点ではインターネットと携帯電話での受付というような形で進めてまいりたいと思いますが、3月稼働の時点では高齢の方の申込みもいると思いますので併用で対応できるような形の仕組みは作っていきたいと考えています。

ですので整理が出来た時点で、将来的にはインターネットと携帯電話での受付になるという形になります。

**藤本委員長** 小林委員。

**小林委員** 個人的には何の問題もないんですけど、整理が出来た時点でもインターネットや携帯電話を使わないという方もいらっしゃると思うんですね。市民へのサービスを向上する上で、これに限ってしまうととても不便に思う市民もいるかと思うんですけどその辺はどうお考えでしょうか。

**藤本委員長** 生涯学習推進センター長。

**五十嵐生涯学習推進センター長** はい。利便性の追及からいたしますと自宅にいながら予約が出来るのが一番最良な方法かと思うんですけども、そういう方たちのために地域学習館ですとか両体育館、及び女性総合センターの窓口には端末機を備えまして、職員が指導しながらその場でも申込みはできるというような仕組みを検討しております。

**藤本委員長** 小林委員。

**小林委員** 大変ありがたいことですが、職員に教えていただいても一緒にやるのには時間がかかってしまうとか不便なことも起こりうるので、時代の流れでそうなるのは私がかまわないと思うんですけども、窓口の端末を利用される方に対しては不便がないように、不満がないように十分な配慮をお願いしたいと思います。すべて請け負って操作をしてあげるくらいまでサービスをしてあげられるといいと思います。

**藤本委員長** よろしくどうぞお願いします。牧野委員。

**牧野委員** 大変便利になって市民も簡単に利用できていいんですけども、問題はやはりセキュリティの問題で資料のところにも書いてありますけれども、十分な対策を図ると書いて

あっていいんですけども、セキュリティの対策については十分な上のまた十分な対策をお願いしたいと思います。

**藤本委員長** そういう要望でございますけど。生涯学習推進センター長。

**五十嵐生涯学習推進センター長** はい。個人情報セキュリティについてはこの資料の中でも謳ってございますけれども業者等、仕様の中で注意を払ってまいりたいと思います。

**藤本委員長** それではこの件は終わりとします。ありがとうございました。

### その他

**藤本委員長** 3番、その他に入ります。体育課長。

**田中体育課長** お手元に第 27 回立川・昭島マラソンの資料が置かれているかと思えます。

既に 10 月 1 日から募集を開始しております。マラソンの開催日につきましては 2008 年 3 月 9 日、日曜日という予定になっております。

参加資格は通常と同じく、ハーフマラソンにつきましては 16 歳以上で 2 時間 20 分以内で走れる方、これは 1 km にしますと 6 分 30 秒以内に走れる方という条件でございます。

コースですとか内容に変更はございませんが、このマラソンにつきましては東京マラソンの影響を受けて若干変化しまして参加人数が減ったという経緯がありますものですから、実行委員会としてもそういったことをどうやって解決していこうかということを考え、参加賞が今まで T シャツ 1 枚でその T シャツも評判があまりよくなかったということで参加賞を変えていこう。これはスポーツタオル等に変えていこうですとか、著名人が何とか走れるようにならないか等いろいろ議論をしましたがまだ今回は著名人を呼ぶ体制は取れておりません。そういった中で、何とか参加人数が増える努力を今後ともしていきたいと考えています。また 3 月の直前には応募状況等をご報告させていただきます。

以上です。

**藤本委員長** 第 27 回立川・昭島マラソンについて。ご質問はございませんか。ということですのでよろしくをお願いします。

### その他

**藤本委員長** 続きましてその他。小林委員。

**小林委員** はい。9 月 14 日に新宿区立四谷中学校の研究発表会に行っていましたのでご報告いたします。校長先生が谷合先生といたしまして、一中の訪問のときに講師として来ていらしてコミュニティスクールを進めているということを伺っていましたので、その関係で伺ってきました。

「都市型コミュニティ構築に向けての学校のあり方」というような内容で、要するにコミュニティスクールの研究なんですけれど、学校の中に地域の人々の信頼が備わっているということが私にとっては九小でみていますのでそんなに目新しく感じなかったんですけども、立川の場合との違いは外から入っていき学校から依頼されるパターンな

んですけれども、コミュニティスクールの場合は教育者と地域の方が中に入って行って、中から外を見るような学校と本当に一体になっているというような印象を持ちました。

たとえば、授業参観と研究発表の間に少し時間がありますけれどもその間にお抹茶をいただいたんですね。そういうことはお客様がいらしたときにそういうサービスをしようという、地域の方からの提案があったそうなんです。そこで授業参観と研究発表の間の空白の時間がすごく気持ちよく過ごさせていただきました。地域と一体になって学校を作り上げていくということが学校の力がステップアップする1つのきっかけになるのかなということを感じてまいりました。立川でも可能性のあるような学校がいくらでもあるなという印象です。

**藤本委員長** 学習との関係はどうなんでしょうか。小林委員。

**小林委員** スクールコーディネーターという方が各学校にいらして、この方が授業に必要な人材を学校側からの依頼で全部手配してくれるんですね。地域の多様な人材を学校に導入することで、子どもたちの学習活動等が充実していきますし、地域に開かれた学校づくりという点で重要な役割を担っていると感じました。

**藤本委員長** 特に何かご質問はございますか。よろしいですか。ありがとうございました。以上で報告を終わりますが、何か議会関係でございますか。教育部長。

**高橋教育部長** 議会もいよいよ大詰めになっておりまして9月20日から10月18日までということで、いよいよ明日が文教委員会でございます。もしよろしければ教育委員の皆様からぜひ聞いていただいてご指導いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**藤本委員長** ありがとうございます。教育長よろしいですね。

**藤本委員長** はい。

#### 閉会の辞

**藤本委員長** それでは以上で本日の定例会を終わりたいと思います。次回は、第20回になりますが、10月25日木曜日、1時半からこの場で行いますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後 2時12分閉会

署名委員

.....

委員長